

貸館に関するチェックリスト

社会教育施設用

確 認 事 項	チエック
施設の利用にあたっては、「三つの『密』」を回避し、『新しい生活様式』に基づき行動します。	
定められた利用上限人数以下で利用します。	
利用後、貸室部分の消毒作業を行います。	
緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている都道府県在住者は、利用を控えるよう留意します。	
県外在住者は、在住する都道府県の移動に関する方針等に留意します。	
発熱等の症状がみられる人は利用しません。	
海外から入国後の自宅待機期間が終了していない人は利用しません。	
高齢者や基礎疾患のある人で、感染リスクを心配する人は利用を控えます。	
感染が発生した場合、保健所などの聞き取り調査に協力します。	
後日、利用者を特定する必要が生じた場合に備え、当日の参加者の把握を行います。	
利用者は全員マスクを正しく着用します。 (マスク着用のままでは不可能な活動は除く)	
利用者の手指消毒、こまめな手洗いを徹底します。	
換気装置がない場合は、可能な範囲で2方向の窓や扉を開けて換気を行います。	
大声を出す利用者がいた場合は、利用団体において個別に注意等を行います。	

以上、すべての条件を満たしたうえで施設を使用します。

提出日 令和 年 月 日

団体名 _____

代表者 _____ (印不要)

※代表者不在の場合は、代理の方の署名をお願いします。